

神奈川から「2017岩国行動」への連帯メッセージ

基地撤去をめざす神奈川県央共闘代表 檜鼻達実

今年に入り、横須賀基地を母港とする米海軍第七艦隊の艦船の重大事故が相次いで起きている。イージス巡洋艦アンティータムの基地沖での座礁事故（1月）、同駆逐艦フィッツジェラルドの伊豆半島沖でのコンテナ船との衝突事故（6月／米兵7人が死亡）、同駆逐艦ジョン・S・マケインのシンガポール沖でのタンカーとの衝突事故（8月／米兵10人が死亡）などである。

相次ぐ事故の責任を取る形で、第7艦隊の司令官が任期途中で解任された。しかし、これで事故の心配はなくなるのか。横須賀基地の出入り口、東京湾は世界でも有数の船舶往来の過密地帯である。自軍の航行管理も行き届かぬ米軍に、その安全管理を委ね放しで発生した事故だが、原因究明作業については蚊帳の外に置かれたままだ。

一連の事故の教訓は、海上保安庁などの関係機関が事故原因の究明作業に関与できる仕組みを作ることではないか。それなしには、事故防止、民間船舶の航行の安全確保はできないと言うべきである。



事故の多発は海だけのことではない。垂直離発着輸送機オスプレイの事故も相次いでいる。昨年12月、名護市東部の安部海岸に墜落、ほぼ同時刻に普天間基地にも別機が胴体着陸するという事故が起きた。そして、去る8月5日には、普天間基地所属のオスプレイがオーストラリア沖で墜落事故を起こした。開発段階から事故を多発させてきたオスプレイだが、飛行時間が増えるに従い事故率が低減するとの説明に反し、かえって事故率は増大させている始末である。

しかし、原因究明されぬうちに、米軍は飛行を再開させている。8月中旬に北海道で行われた日米共同訓練への出動を強行した。また、人々の生命、財産を守るべき立場にある日本政府も、飛行の再開を容認した。一体、わが国の政府は米軍と市民民衆サイドのどちらに顔をむけて政治を行っているのか。



厚木基地周辺でも同じことが起こっていないか。

周辺人口250万人のこの地域では、40年もの間、離発着、旋回飛行を繰り返す空母艦載機の爆音被害に苦しめられている。1976年の提訴以来、住民は4次にわたる裁判を積み上げ、爆音の違法性を立証し、判例を確定させてきた。しかし、爆音被害は解消されていない。

昨年12月、第四次厚木爆音訴訟について最高裁判所の判断が示された。住民の健康被害と爆音の違法性は認められたが、損害賠償の将来請求と、米軍機および自衛隊機の飛行差し止めは認められなかった。またしても、静かな空を求めた住民の訴えは退けられてしまったのである。

判決直後、第四次訴訟団は改めて、爆音被害の解消と航空機の飛行を差し止める裁判を起こすと宣言した。それから8か月。去る8月4日、第五次厚木基地爆音訴訟が6000余名の原告により提訴された。今後、さらに原告の数を増やし、本格的な裁判闘争が始まる。

空母艦載機の岩国基地への移駐も開始されたが、一方で、在日米海軍司令官は今後も厚木基地の使用を継続することを明らかにした。岩国と厚木の二つの基地で、離発着・飛行訓練が行われるのだ。また長い闘いが始まるが、岩国や沖縄で頑張る人々と手を携えて、米軍機の飛行を差し止め、横暴な振る舞いを正す行動を続けていく。

2017年11月25日